

「国際交流員」に登録して下さるかたを募集します。

多摩市では、「国際交流員」として登録し、母国の文化や習慣を市民に紹介するなど、多摩市の国際化の

推進に協力していただける外国人のかたを募集します。

必要に応じて、多摩市から協力をお願いします。

登録資格

- (1) 多摩市内に住んでいること
- (2) 外国語を母語としていること
- (3) 日本語で日常会話程度ができること
- (4) 市民との国際交流などの活動に理解があること

活動条件

- (1) 活動日時 多摩市が指定する日時
- (2) 活動場所 原則として多摩市内
- (3) 注意 雇用ではありません!

活動内容

- (1) 多摩市民(主に子どもたち)に自国の文化や伝統・習慣を紹介するなど、国際理解や国際交流活動に関すること
 - (2) その他、多摩市の国際化を推進するためにおこなう事業に関すること
- (注) 謝礼あり

登録方法

登録用紙に必要事項を記入し、原則として本人または紹介者をご持参ください。

登録用紙についてはお問い合わせください

その他

登録された場合でも、多摩市からかならず協力のお願いはありません。

このページに関する問合せ先

くらしと文化部文化スポーツ課

電話番号:042-338-6882 ファクシミリ番号:042-371-3711

Eメールでの問合せは専用フォームをご利用ください。